



## お知らせ & お願い

—4月より—

平成29年 2月20日

登録講習受講者の皆様へ

一般社団法人日本ボイラ協会茨城支部

### 登録講習受講時における本人確認等の実施について【変更】

平素より当支部をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

本人確認の実施につきましては、昨年、茨城労働局より登録講習の受講時における本籍地を含む本人確認の徹底について指導を受け、本年1月より実施しておりますが、省令改正により4月から「本籍地」については、申込書等への記載廃止が予定されております。

つきましては、4月以降開催の登録講習では本籍地確認を行わないことといたします。（3月末までの実施分については現行どおり実施）

4月以降の具体的な方法は以下のとおりです。

時期	講習	実施内容
申込時	ボイラー取扱技能講習	申込書に ・顔写真1枚を貼付
	普通第一種圧力容器 取扱作業主任者技能講習	・技能講習はその他に顔写真1枚(修了証用)を添付 ・顔写真のある公的機関・団体発行の「自動車運転免許証」
	化学設備関係第一種圧力容器 取扱作業主任者技能講習	「安全衛生法各種免許証・各種技能講習修了証」(顔が鮮明なもの)の写しを貼付
	ボイラー実技講習	・何れも無い場合には茨城支部までご照会願います。 <b>※ 本籍地に関わる部分削除</b>
開催日	同上	・顔写真による本人確認を行います。

#### ○個人情報の保護について

ご提出いただきました個人情報は、講習関係のみに利用させていただきます。

(一社) 日本ボイラ協会茨城支部 TEL 029-225-6185